

令和4年度 福島支部事業報告および 令和5年度の主な取り組みについて



協会けんぽ福島支部公式キャラクター



資料の趣旨

評議会規程には次のように定められています。

「毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算のうち当該支部に係る事項について支部長はあらかじめ評議会の意見を聴かなければならない」

このたび、令和4年度の事業結果（概要）がまとまりましたのでご報告と併せて、1月の評議会でご承認いただいた令和5年度事業計画の主な取組内容をご報告いたします。

資料の構成

以下の資料構成となっております

- 上段（奇数ページ）

令和4年度 事業結果

- 下段（偶数ページ）

令和5年度 取組内容

目次

※項番は令和4年度 福島支部事業計画に対応

1. 基盤的 保険者 機能 関係	(1) ①サービス水準の向上：サービススタンダード	3
	(1) ②サービス水準の向上：現金給付等の申請に係る郵送化率	5
	(4) 効果的なレセプト点検の推進	7
	(5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	9
	(7) ①返納金債権の発生防止のための保険証回収強化	11
	(7) ②債権回収業務の推進	13
	(8) 被扶養者資格の再確認の徹底	15
2. 戦略的 保険者 機能 関係	(1) i) ①生活習慣病予防健診受診率の向上	17
	(1) i) ②事業者健診データ取得率の向上	19
	(1) i) ③特定健診受診率の向上	21
	(1) ii) 特定保健指導の実施率の向上	23
	(1) iii) 重症化予防対策の推進	25
	(1) iv) 健康経営（コラボヘルス）	27
	(2) 健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	29
	(3) ジェネリック医薬品の使用促進	31
令和4年度福島支部保険者機能強化予算実績一覧		33

1. 基盤的保険者機能

(1) ①サービス水準の向上：サービススタンダード

業務グループ

令和4年度 事業結果

目標と実績	令和4年度 KPI	令和4年度 実績	令和3年度 実績
「サービススタンダード」の達成率	100%	100%	100%

◎事業実施状況

① 申請書の進捗管理を徹底し、サービススタンダード100%を達成した。

支部	給付種別名	決定件数	達成件数	達成率	平均所要日数
07-福島支部	傷病手当金	36,104	36,104	100.0%	6.94
	出産手当金	3,168	3,168	100.0%	6.41
	出産育児一時金	661	661	100.0%	6.07
	家族出産育児一時金	325	325	100.0%	6.16
	埋葬料（費）	498	498	100.0%	6.20
	家族埋葬料	281	281	100.0%	6.01
	合計	41,037	41,037	100.0%	6.86

<参考：サービススタンダードとは>

申請書の受付から給付金の振込までを10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定めております。

対象となる申請書は、傷病手当金・出産手当金・埋葬料・出産育児一時金です。

(1) ①サービス水準の向上：サービススタンダード

令和5年度の主な取り組み

令和5年度 目標	KPI
「サービススタンダード」の達成率	100%

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 適切な管理のもと、受付から10営業日以内で支給する。
- ② 支部目標として7営業日での支給をベースとする。

(1) ②サービス水準の向上：現金給付等の申請に係る郵送化率

業務グループ

令和4年度 事業結果

目標と実績	令和4年度 KPI	令和4年度 実績	令和3年度 実績
現金給付等の申請に係る郵送化率	97.6%	97.4%	97.3%

◎事業実施状況

- ① 各種広報、説明会、電話対応時等で加入者へ郵送による提出を勧奨した。
- ② 年度末退職者の多い事業所等を中心に退職者用任意継続セットを配布した。

(1) ②サービス水準の向上：現金給付等の申請に係る郵送化率

令和5年度の主な取り組み

令和5年度 目標	KPI
現金給付等の申請に係る郵送化率	97.7%以上

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 各種広報、説明会、電話対応時等で加入者へ郵送による提出を勧奨する。
- ② 年度末退職者の多い事業所等を中心に退職者用任意継続セットを配布する。

(4) 効果的なレセプト点検の推進

レセプトグループ

令和4年度 事業結果

目標と実績	令和4年度 K P I	令和4年度 実績	令和3年度 実績
「社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率」について対前年度以上とする	(対前年度以上) 0.308%以上	0.344% [※]	0.308%
「協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額」を対前年度以上とする	(対前年度以上) 7,172円以上	7,872円	7,172円

※査定率 = 査定点数(基金+協会) ÷ 請求点数
(R4年度: 0.344% = 35,304,891点 ÷ 10,268,082,042点)

◎事業実施状況

- ① 診療内容の点検では、毎月の定例勉強会で事例研究及び情報共有を積極的に行い点検員のスキルアップを図った。
- ② 点検員全員で自動点検マスタや汎用任意抽出テンプレートのメンテナンスを行い、効率的かつ効果的な審査を推進した。
- ③ 再審査請求で審査結果が原審どおりとなり、納得がいかない審査については、再々、再々々審査請求することにより、査定につなげることができたものが多くあった。

原審どおりとなった審査については、社会保険診療報酬支払基金との毎月の定例打ち合わせ会で、保険診療ルールの疑義等について説明を求めた。

(4) 効果的なレセプト点検の推進

令和5年度の主な取り組み

令和5年度 目標	KPI
「社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率」について対前年度以上とする	0.344%以上
「協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額」を対前年度以上とする	7,872円以上

◎目標達成に向けた取り組み

自動点検抽出や汎用任意抽出（注釈）などシステムを積極的に活用した点検を徹底し、効率的かつ効果的な審査を推進する。

- ① 入院分をはじめとした高額査定事例を全体勉強会にて研究し、医学的観点から点検方法等の活発な意見交換を行うとともに、外部講師による研修会を開催し、点検員のスキルアップを図る。
- ② 社会保険診療報酬支払基金との打ち合わせ会を定期的を開催し、支部が行った再審査請求の審査結果について意見交換を行う。また、支部間で結果に差異がある事例等については説明を求め、必要に応じて本部の「苦情相談窓口」を積極的に活用し、査定事例の差異解消を図る。
- ③ 社会保険診療報酬支払基金における査定率低下の原因究明を求め、適正な審査運営を要請する。

（注釈）

- ・自動点検抽出・・・誤りの可能性があるレセプトを広く抽出。全てのレセプトから大きな網ですくうイメージです。
- ・汎用任意抽出・・・複数の条件を設定することが可能で、誤りのあるレセプトを絞り込むことが出来る。

(5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

業務グループ

令和4年度 事業結果

目標と実績	令和4年度 KPI	令和4年度 実績	令和3年度 実績
「施術箇所3部位以上かつ月15日以上」の施術申請の割合を対前年度以下にする。	(対前年度以下) 1.08%以下	1.03%	1.08%

◎事業実施状況

- ① 柔道整復施術療養費において、多部位かつ頻回受診者を抽出して、患者照会業務を実施した。
- ② 柔道整復施術療養費において、同一施術所において同一患者の負傷部位を意図的に変更することによる長期施術（部位ころがし）対策として、年2回協会本部より提供された「12か月間に10か月以上柔道整復施術療養費の支給記録がある加入者データ」を患者照会業務に活用した。
- ③ 多部位かつ頻回や部位ころがしなど疑義が生じた施術所に対して注意書を発行し適正な施術を促す等、福島県柔道整復療養審査委員会の審査を強化した。

(5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

令和5年度の主な取り組み

令和5年度 目標	KPI
柔道整復施術療養費の申請に占める「施術箇所3部位以上かつ月15日以上」の施術」申請の割合を対前年度以下にする。	1. 03%以下

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 多部位かつ頻回の施術及び長期施術（部位ころがし）に対する文書照会を強化。
- ② 多部位かつ頻回及び部位ころがしの申請について、加入者に対する文書照会・施術者に対する注意書の発行を行う。
- ③ 福島県柔道整復施術審査委員会において、不正及び著しい不当が認められた場合等、必要に応じて面接確認委員会を実施する。

(7) ①返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

レセプトグループ

令和4年度 事業結果

目標と実績	令和4年度 KPI	令和4年度 実績	令和3年度実績
資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。 (各月の資格喪失後1か月以内の平均保険証回収率)	(対前年度以上) 91.61%以上	90.92% [※]	91.61%

※回収枚数102,656枚÷回収対象枚数112,911枚=90.92%

◎事業実施状況

- ① 債権発生防止策として、被保険者の資格喪失時や被扶養者解除時に保険証の返却がなかった者に対して、届書の入力処理後2週間以内に文書催告を実施し、さらにその後2週間以内に文書催告の2回目を実施した。
- ② 事業所から提出された回収不能者に対し、電話による返却確認の連絡を実施した。(789件)
- ③ 事業所に送付する広報紙や新適事業所への説明資料により、資格喪失後は保険証が使用できない旨の記事を掲載し啓発を図った。
- ④ 日本年金機構で開催される所長会議及び適用徴収課長会議に出席し、保険証回収強化に係る連携強化を図った。
- ⑤ 資格喪失者が増える時期に保険証未回収が多い事業所に対し、保険証回収に係る要請文書及びチラシを送付した。(3月・9月実施)

(7) ①返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

令和5年度の主な取り組み

令和5年度 目標	KPI
資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。 (各月の資格喪失後1か月以内の平均保険証回収率)	90.92%以上

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 保険証を早期回収し資格喪失後受診の発生防止を強化するため、保険証未回収者に対する一次催告を日本年金機構による資格喪失処理後10営業日以内に実施する。また、二次催告も確実に実施する。
- ② 個別の電話催告についても積極的に実施する。
- ③ 広報紙、各種説明会、事業所への協力依頼文書等により継続して広報を行い、保険証の早期回収の徹底を周知する
- ④ 保険証未回収者が多い事業所に対し、要請文書送付や電話連絡を行い、早期返却の徹底について協力を依頼する。
- ⑤ 日本年金機構で行われる会議等において、福島支部における保険証回収に関する状況説明及び回収強化の申し入れにより連携を強化する。

(7) ②債権回収業務の推進

レセプトグループ

令和4年度 事業結果

目標と実績	令和4年度 KPI	令和4年度 実績	令和3年度 実績
「返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）」の回収率を対前年度以上とする	67.78%以上	58.88% [※]	67.77%

※回収額50,602,512円÷（調定額116,326,249円－取消額30,383,055円）＝58.88%

◎事業実施状況

- ① ペーパーレス化を推進し、新規発生債権通知の発送までにかかる期間を1カ月程度短縮した。
- ② 無資格期間に国民健康保険又はその他健康保険に加入していたことが判明した場合は、保険者間調整手続きによる回収、それ以外で一括による返納が難しい場合は、分割による回収とする等、債務者の状況に応じて早期回収を図った。
結果として年間で165件（前年248件）28,160,825円（前年55,762,809円）（注釈）を国民健康保険との保険者間調整で回収した。
- ③ 年間の催告計画を立て、弁護士名、内容証明郵便による催告を効果的に活用した。勤務先が判明した債務者には就業場所催告を実施した。
- ④ 催告に応じない高額債権については法的手続きを実施した。（2件）

（注釈）

・保険者間調整は過年度分債権（前年度以前分）も含まず。

(7) ②債権回収業務の推進

令和5年度の主な取り組み

令和5年度 目標	KPI
「返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）」の回収率を対前年度以上とする	58.89%以上

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 初回通知時を含め、保険者間調整の案内を同封し利用促進を図る。また、高額債権については、事前に架電の上説明を行い、早期回収につなげる。
- ② 納付期限まで納付されない債務者に対し、弁護士名及び内容証明郵便による催告を活用し、計画的に文書催告等を実施する。
- ③ 電話や訪問による催告も効果的に実施する。
- ④ 住所不明の債務者については、日本年金機構への照会、住民票等による住所調査を活用し、連絡先の把握に努める。
- ⑤ 費用対効果を考慮し、高額債務者及び協会けんぽ加入中の債務者を中心に、裁判所へ支払督促の申立を実施する。債務名義取得後は、財産調査で差押え可能な財産が判明した場合、強制徴収を実施する。

(8) 被扶養者資格の再確認の徹底

業務グループ

令和4年度 事業結果

目標と実績	令和4年度 KPI	令和4年度 実績	令和3年度実績
被扶養者資格の確認対象事業所からの「確認書」の提出率	93.4%以上	93.0%	91.8%

◎事業実施状況

- ① 福島県社会保険労務士会へ会員に対する広報を依頼のうえ、社会保険労務士に対し協力を要請し、受託する事業所数の増加を図った。
- ② 本部が実施する一次提出勧奨から時期を逸せず効果的な二次勧奨を実施した。

(8) 被扶養者資格の再確認の徹底

令和5年度の主な取り組み

令和5年度 目標	KPI
被扶養者資格の確認対象事業所からの「確認書」の提出率	94.0%以上

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 提出期限後、未提出事業所へ文書や電話による提出勧奨を実施する。

2. 戦略的保険者機能

(1) i) ①生活習慣病予防健診受診率の向上

保健グループ

令和4年度 事業結果

目標と実績	令和4年度 K P I	令和4年度(暫定)	令和3年度 実績
「生活習慣病予防健診」受診率（被保険者）	被保険者 61.5%	被保険者 62.4%	被保険者 60.5%
	受診者数 168,131人	実施者数 170,606人	実施者数 167,992人

◎事業実施状況

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、受診者数は過去最高の17万人を突破
- ② 県南・相双地区の受診環境改善のため、集合型バス健診を実施 R4.5～12月 全8回 253件受診
- ③ 実施機関による受診勧奨業務 約3,500事業所へ勧奨を実施、57事業所（前年比22件増）より申し込みあり
- ④ 健診実施機関の現地調査を6～11月にかけて15機関実施。全国的な委託機関の事務処理誤りの発生（誤入力・誤通知等）を受け、全機関に対し一斉点検を実施

(1) i) ①生活習慣病予防健診受診率の向上

令和5年度の主な取り組み

令和5年度 目標	K P I
「生活習慣病予防健診」受診率（被保険者）	被保険者 62.0%
	受診者数 166,860人

◎ 目標達成に向けた取り組み

- ① 生活習慣病予防健診の補助額を増額して自己負担額を7,169円から5,282円に減額
- ② 県南及び相馬地区へ集合型バス健診等による健診機会の提供。前年度より実施回数を増加
- ③ 未受診事業所、新規適用事業所に対する受診勧奨業務を実施機関及び外部委託業者へ委託。実施機関の受診勧奨時のチラシを支部で作成し配付
- ④ 健診実施機関への実地調査(5月～12月)を16機関を行い、事務処理誤りの発生防止と個人情報の取り扱いを含め健診の質を確保する

(1) i) ②事業者健診データ取得率の向上

保健グループ

令和4年度 事業結果

目標と実績	令和4年度 K P I	令和4年度 (暫定)	令和3年度 実績
「事業者健診データ」取得率 (被保険者)	被保険者 9.6%	被保険者 7.7%	被保険者 8.2%
	取得数 26,244人以上	取得数 20,936人	取得数 22,752人

◎事業実施状況

- ① 実施機関のデータ提供状況の進捗を管理、健診実施月翌月のデータ提供ため勧奨業務を実施
- ② R4.10に公務職場の加入者が共済組合へ移行。以前より事業者健診としてデータ取得が多かったため、移行に伴い取得率前年比▲0.5%
- ③ 同意書未取得・新規適用事業所への同意書取得、データ提供勧奨を行うため委託業者と契約を行い、早期の勧奨事業を実施

(1) i) ②事業者健診データ取得率の向上

令和5年度の主な取り組み

令和5年度 目標	K P I
「事業者健診データ」取得率（被保険者）	被保険者 11.8%
	取得数 31,757人

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 支部においてインセンティブ（健診推進経費を活用し、受診月の翌月に報告を行った実施機関へ追加の提供費用の支払い）を設け、実施機関の進捗管理を行うことにより、早期のデータ取得を推進。
- ② 同意書提供事業所を増加させるため福島県と労働局の三者連名のデータ取得勧奨チラシを作成、実施機関・外部委託業者においてデータ提供依頼を行う。

(1) i) ③特定健診受診率の向上

保健グループ

令和4年度 事業結果

目標と実績	令和4年度 KPI	令和4年度 実績 (暫定)	令和3年度 実績
「特定健診」受診率 (被扶養者)	被扶養者 38.1%	被扶養者 25.3%	被扶養者 23.0%
	受診者 25,837人	受診者数 17,175人	受診者数 17,940人

◎事業実施状況

- ① 新型コロナの影響が少なくなり前年比2.3%プラスとなるも、令和元年度受診者累計の90.3%に留まる
- ② 集団健診を行わない市や、集団健診終了後の受診環境の周知のため、施設での健診受診を促すDMを24,000件送付
- ③ 協会けんぽ0円健診の実施回数を増やし受診環境を整備、予約数の確認からリマインド通知を適宜発送し稼働率の増加を図った(全46回 2,360件受診)
- ④ LINE公式アカウント、福島支部公式キャラクター「ケンタ君」を作成、被扶養者が健診情報を取得しやすい環境を整えた

(1) i) ③特定健診受診率の向上

令和5年度の主な取り組み

令和5年度 目標	K P I
「特定健診」受診率（被扶養者）	被扶養者 42.5%
	受診者数28,556人

◎ 目標達成に向けた取り組み

- ① 協会けんぽ0円健診（全56回予定）の予約の少ない会場に対し、リマインド通知による再勧奨を行い申込者の増加を図る
- ② 市町村の集団健診後に施設健診の受診を促すダイレクトメールを送付、通年で受診機会があることを周知する
- ③ 福島支部公式キャラクター「ケンタ君」のパターンを増やすとともに、LINE公式アカウントのコンテンツを拡充、健診情報や保険給付の情報を取得しやすい環境づくりを行い、登録者の増加を図る

(1) ii) 特定保健指導の実施率の向上

保健グループ

令和4年度 事業結果

目標と実績	令和4年度 K P I	令和4年度 実績 (暫定)	令和3年度 実績
「特定保健指導(被保険者)」の実施率	34.6%以上	24.6%	27.5%
	実施者数 13,783人以上	実施者数 9,799人	実施者数 10,617人
「特定保健指導(被扶養者)」の実施率	6.5%以上	5.5%	3.2%
	実施者数 158人以上	実施者数 134人	実施者数 75人
合計 (被保険者+被扶養者)	33.0%以上	23.5%	26.1%
	実施者数 13,941人以上	実施者数 9,933人	実施者数 10,692人

◎ 事業実施状況

- ① 実施機関の実施率はほぼ前年並み。福島支部の初回面談数も前年並みではあるが、令和3年度の実績に令和2年度の繰り越し分が多く、令和4年度は前年割れ
- ② 実施機関の初回面談数増加のため健診案内に同封する保健指導勧奨チラシ、加入者の保健指導機会の確保のため事業主あて保健指導勧奨チラシを作成
- ③ 協会保健師・管理栄養士のスキルアップのため研修会を年6回・検討会を2回実施。また、実施機関における保健指導初回面談数増加のため、契約機関の保健師等を対象に研修会（11月）を開催
- ④ 被扶養者に対し支部における日時を指定しない保健指導の実施、Webによる特定保健指導を同封チラシで周知
- ⑤ 協会けんぽ0円健診会場における外部委託機関の特定保健指導の実施回数の増加、及び特保対応不可の実施機関に代わり協会保健師による当日特定保健指導の実施、初回面談数の増加により過去最大の実施件数

(1) ii) 特定保健指導の実施率の向上

令和5年度の主な取り組み

令和5年度 目標	K P I
「特定保健指導(被保険者)」の実施率	38.7%
	実施者数 15,675人
「特定保健指導(被扶養者)」の実施率	6.5%
	実施者数 175人
合計 (被保険者+被扶養者)	36.7%
	実施者数 15,850人

◎ 目標達成に向けた取り組み

- ① 他支部の加入者の特定保健指導の案内率を高める。宣言事業所で共同利用不可の事業所に対し不可取り消しの勧奨を行う
- ② 保健指導データの報告漏れをなくすため実施機関の進捗管理を徹底、実施機関の保健指導中断率低減のため、指導担当者の研修会を上半期に開催する
- ③ 継続支援の外部委託事業者に対し保健指導の中断率低減のために定期的な進捗会議を実施
- ④ 協会けんぽ0円健診会場における実施機関及び支部保健師による当日保健指導を行う
- ⑤ Webによる特定保健指導、支部における日時を指定しない保健指導の実施
- ⑥ LINE公式アカウント及び福島支部のキャラクターを活用し、特定健診・保健指導の案内を行う

(1) iii) 重症化予防対策の推進

保健グループ

令和4年度 事業結果

目標と実績	令和4年度 K P I	令和3年度健診受診者 勧奨期間 (R3.10~R4.9)	令和2年度健診受診者 勧奨期間 (R2.10~R3.9)
「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合	12.4%以上	10.72%	10.87%
	—	受診者数 846人	受診者数 825人

※令和4年度受診分は令和4年10月～令和5年9月にかけて本部より一次勧奨を実施

◎ 事業実施状況

- ① 令和4年10月からLDLコレステロールの値が高い方も通知対象に含めて受診勧奨を実施
- ② 二次勧奨対象者へ電話による受診勧奨、事業所訪問による受診勧奨事業を継続実施
- ③ 二次勧奨対象外の一次勧奨対象者へリマインド通知を実施、協会の広報誌において事業所からの重症化予防啓発を発信
- ④ 健康課題が多い相双地区にお住いの加入者へ、行動変容を促すオーダーメイド通知を送付（5,775件）



このお知らせは、令和3年度の健診の結果、**血圧が「軽度異常」、「要再検査・生活改善」、「要精密検査・治療」と判定された方**にお送りしています。
健康的な生活習慣を心掛け、高血圧をはじめとした生活習慣病の発症や重症化を予防しましょう。

オーダーメイド通知

(1) iii) 重症化予防対策の推進

令和5年度の主な取り組み

令和5年度 目標	K P I
「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合	13.1%

◎ 目標達成に向けた取り組み

- ① 本部における一次勧奨通知発送から1か月以内に二次勧奨通知、1か月半以内にリマインド通知を送付
- ② 生活習慣病予防健診実施機関の健診結果通知に同封する受診勧奨チラシを作成、早期の受診を促す
- ③ 事業所において従業員の受診を促すための受診勧奨リーフレットを作成、職場からの働きかけに利用いただく
- ④ 特定保健指導と併せた事業所訪問・個別面談による受診勧奨業務を実施、その後の医療機関の受診状況を電話等で確認
- ⑤ 高血圧予防対策として、健康課題が多い業態の加入者および若年者に着目し、オーダーメイド型の通知を送付する

令和4年度 事業結果

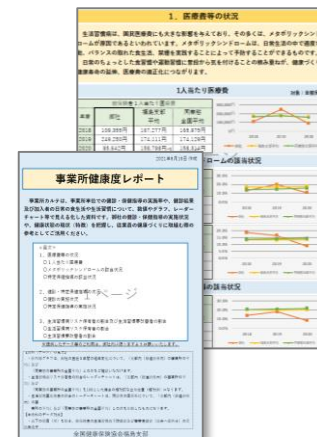
目標と実績	令和4年度目標	令和4年度実績	令和3年度 実績
健康事業所宣言の取り組みの質を向上させるために、支部フォローを強化するとともに宣言事業所の拡大に努める	1,940事業所	1,954事業所	1,877事業所

◎事業実施状況

- ① 健康事業所宣言エントリー事業所に対し、健康づくりのサポートとして関係団体によるセミナー講師派遣並びに委託業者による出前講座を実施。(年度計174件)
- ② 健康事業所宣言エントリー事業所に対し、健康事業の取組の充実を図ることを目的として「血管年齢測定器」「健康づくりに関するDVD」の貸出を実施。(年度計 血管年齢測定器200件、DVD貸出90件)
- ③ 事業所の健診結果の集計から、血圧や肥満度などの健康課題を示し、県内の同業態との比較を可視化した「事業所健康度レポート」の提供。(R4.8月 2,763件)
- ④健康づくりの取組好事例集の発行
- ⑤ ふくしま健康経営優良事業所2022の認定を目指す宣言事業所368社を福島県へ推薦。(前年+139社)



取組事例集



事業所健康度レポート

(1) iv) 健康経営（コラボヘルス）

令和5年度の主な取り組み

令和5年度 目標	KPI
健康事業所宣言の取り組みの質を向上させるために、支部フォローを強化するとともに宣言事業所の拡大に努める	2,070事業所

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 健康事業所宣言エントリー事業所に対する、健康づくりのサポートとして、「講師派遣型」や「オンライン」、「DVDのレンタル」も取り入れた出前講座を実施する。（セミナー種類の拡充 R4：18講座 → R5：25講座）
また、アンケート結果を踏まえて、血管年齢測定器のほか新たに骨健康度測定器の貸出も実施する。
- ② 事業所の健診結果の集計から、血圧や肥満度などの健康課題を示し、県内の同業態との比較を可視化した「事業所健康度レポート」を提供するとともに、健康事業所宣言にエントリーしていない健康保険委員在籍事業所への配布により宣言事業所数の増加を図る。
- ③ 「ふくしま健康経営優良事業所2023」認定に向けたアンケートの実施、取組状況の調査を行う。
- ④ ふくしま健康経営優良事業所2022 表彰受賞事業所の取り組みを取材し、健康事業所宣言だよりに掲載
- ⑤ 健康意識醸成を目的としたセミナーを実施する。



出前講座紹介チラシ

(2) 健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

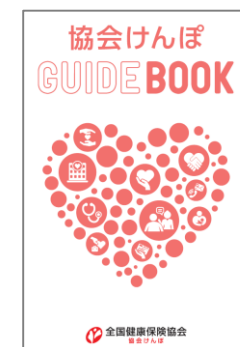
企画総務グループ

令和4年度 事業結果

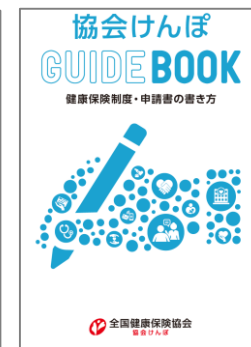
目標と実績	令和4年度 K P I	令和4年度 実績	令和3年度 実績
「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合	51.2%	51.8%	51.6%

◎事業実施状況

- ① 中規模事業所への文書による登録勧奨および訪問勧奨の実施。(R4.8月)
- ② 新規適用となった事業所に対し、登録依頼文書を送付し健康保険委員登録数の増加を図った。(年度計506件増)
- ③ 健康事業所宣言エントリー時に登録勧奨を行う等、健康事業所宣言事業と一体化した勧奨を実施。
- ④ 健康保険委員登録の特典として健康保険制度の理解度向上のため、協会けんぽGUIDE BOOKを配布。



協会けんぽの概要



健康保険制度・
申請書の書き方

(2) 健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

令和5年度の主な取り組み

令和5年度 目標	KPI
「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合	51.8%

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 大・中規模事業所を中心に文書、架電および訪問による勧奨を実施し、委嘱されている事業所の被保険者数の増加を図る。
- ② 新規適用となった事業所に対し、文書による健康保険委員登録勧奨を実施する。
- ③ 健康事業所宣言事業と一体化した登録勧奨を実施する。

(3) ジェネリック医薬品の使用促進

令和5年度の主な取り組み

令和5年度 目標	KPI
福島支部「ジェネリック医薬品使用割合」(医科・歯科・調剤)を対前年度比以上にする。	(対前年度以上) 83.7%以上 (令和5年2月実績)

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 福島県、東北厚生局の後援によりジェネリック情報提供ツールを送付する。ジェネリック医薬品使用割合向上の寄与度が高い先発医薬品について当該医薬品に関する県内における使用状況を示すことで、切り替えを促進する。
- ② 自己負担軽減額通知の送付。また、送付のタイミングに合わせ、調剤薬局へジェネリック医薬品への切替協力依頼を実施。
- ③ 調剤薬局、および医療機関に対し、ジェネリック医薬品の使用促進を実施する。(DM送付・訪問勧奨)
- ④ マスコミ等を活用した加入者への働きかけを実施する。(年間契約により経費節減を図る)
- ⑤ 東日本大震災による一部負担金免除対象者に対し、免除証明書更新時にチラシによる周知広報を実施する。

1.支部医療費適正化予算①

(千円)

分野	事業名	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)
医療費適正化 対策経費	①謎解きを活用した「医療機関のかかり方」「インセンティブ制度」に関する啓発広報	5,555	5,555	100.0%
	計	5,555	5,555	100.0%
広報・意見発信経費	②紙媒体による広報 (定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷)	3,964	2,046	51.6%
	③広報媒体を活用した福島支部事業の周知広報 (年3回の新聞広告掲載、県内6か所の商工会議所会報誌への折り込みチラシ同封)	5,487	5,240	95.5%
	計	9,451	7,286	77.1%
支部医療費適正化予算 合計		15,006	12,841	85.6%

※千円未満の端数処理の関係上、計数が合わない場合があります

2.支部保健事業予算①

(千円)

分野	事業名	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)
健診経費	④ 健診実施機関実地指導旅費	140	118	84.5%
	⑤ 事業者健診結果データの取得	11,477	4,380	38.2%
	⑥ 集団健診	5,284	3,696	70.0%
	⑦ 健診推進経費	4,085	1,652	40.5%
	⑧ 健診受診勧奨等経費	9,484	2,175	22.9%
	計	30,470	12,021	39.5%
保健指導経費	⑨ 中間評価時の血液検査費	3,960	2,534	64.0%
	⑩ 医師謝金	154	154	※ 99.7%
	⑪ 保健指導用パンフレット作成等経費	670	0	0
	⑫ 保健指導用事務用品費（測定用機器類等）	197	10	4.9%
	⑬ 保健指導用図書購入費	50	55	110.4%
	⑭ 公民館等における特定保健指導	60	78	130.3%
	⑮ 保健指導推進経費	1,058	248	23.4%
	⑯ 保健指導利用勧奨経費	1,531	1,441	94.1%
	計	7,680	4,520	58.9%

※千円未満の端数処理の関係上、計数が合わない場合があります

2.支部保健事業予算②

※千円未満の端数処理の関係上、計数が合わない場合があります (千円)

分野	事業名	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	
重症化予防 事業経費	⑰ 未治療者受診勧奨	119	0	0.0%	
	⑱ 糖尿病性腎症	220	124	56.3%	
	⑲ その他の重症化予防	533	134	25.1%	
	計	872	257	29.5%	
コラボヘルス 事業経費	⑳ コラボヘルス事業 ⑳ 取組支援-1 (広報および認定・表彰)	6,162	5,011	81.3%	
	㉑ 取組支援-2 (健康意識の向上)	12,625	10,987	87.0%	
	㉒ 職域の健康意識醸成に向けたwebセミナーの開催	495	0	0.0%	
	㉓ 情報提供ツール (事業所カルテ等)	1,889	795	42.1%	
計	21,171	16,793	79.3%		
その他の経費	その他の 保健事業	㉔ LINE公式アカウントを活用した情報配信	1,480	1,553	105.0%
		㉕ 相双地区加入者に向けたオーダーメイド通知書の送付	7,227	5,626	77.9%
		㉖ 小学校における健康教室	528	490	92.7%
		㉗ 更なる保健事業の充実に関する広報	0	693	—
		㉘ 生活習慣病予防健診納品確認旅費	0	2	—
計	9,235	8,364	90.6%		
支部保険事業予算 合計		69,428	41,955	60.4%	